

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2671500250
法人名	社会福祉法人 アイリス福祉会
事業所名	グループホームかたらいの家
所在地	京都府南丹市八木町西田早田3番地 (電話) 0772-43-0228

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年8月13日	評価確定日	平成21年10月22日

【情報提供票より】(平成21年 7月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 4人, 非常勤 3人, 常勤換算	7人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1階建ての	1階 ~	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(90,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	344 円	昼食	510 円
	夕食	573 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2	6名		
要介護3	0名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.3歳	最低	72歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	シミズ病院グループ 南丹病院 秋田歯科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR八木駅から少し離れた田園風景の中、社会福祉法人アイリス福祉会の運営する特別養護老人ホームとケアハウスと並んで当該ホームがあります。近隣の住宅とは少し離れていますが、地域に根差した取り組みや働き掛けの結果、地域の方々が気軽に立ち寄ってもらえる親しみやすいホームとなっています。管理者がリーダーシップを取り、職員と共に一人ひとりの利用者を軸とした利用者本位の支援を心掛けられています。回想法を実践していく中で、利用者の歴史を知り共感しながら利用者を理解し、支援に繋がられています。また、個別の外出支援が多く、利用者のやり甲斐にも繋がっている案山子づくりなど、活動的に過ごされているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の結果を受けて、職員会議で家族等への報告についてや評価への取り組み方についてなどを前向きに話し合い、できることから取り組まれています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	今回の自己評価は、入職して間もない職員を除いて項目毎に担当者を決めてまとめられ、それを職員全員が目を通せるように取り組まれました。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は、利用者や家族をはじめ、地域住民代表、民生委員、市職員、元老人福祉センター所長等が参加し、2か月に1回開催されています。会議は花見等の行事を兼ねたり、認知症の理解を深めるための勉強会、ホームの事業計画と現状報告を行うなどの内容とされています。また、参加者の意見交換もでき、有意義な会議になるよう取り組まれています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	年に4~5回、行事を兼ねて家族会が開かれています。また、意見箱を設置していますが、意見が入ることがなく、来訪時や電話対応時に話しやすい雰囲気を作り、何気ない話の中から意見や要望を聞くようにされています。出された意見は、職員会議で対応策が話し合われています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入り地区の地蔵盆等や町の福祉祭りには模擬店を出展するなど、地域の行事に参加されています。以前住まれていた地域の老人会に入会し続けている利用者もあり、以前の暮らしを継続できるよう支援されています。運営推進会議を通じて地域へホームの理解が得られるよう取り組み、地域の方の訪問が日常的にあり、開かれたホームとなっています。また、地元の消防署や地域の運営推進委員も参加し、年に2回の防災訓練が行われています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの開設時に法人の理念の基、独自の理念を作られた。時を重ねていく中で、幾度かその理念について職員間で話し合われ、現在の地域密着型の思いも込められた理念となっています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	常に職員が意識できるように理念をホームの玄関に掲示し、日々の支援が理念の実践となるよう取り組まれています。月に1度のグループホーム定例会議において、1か月間の振り返りを行ない、理念にも立ち戻る機会とされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入り地区の地蔵盆や町の福祉祭りには模擬店を出展するなど、地域の行事に参加されています。以前住まれていた地域の老人会に入会し続けている利用者もあり、以前の暮らしを継続できるよう支援されています。運営推進会議を通じて地域へホームの理解が得られるよう取り組み、地域の方の訪問が日常的にあり、開かれたホームとなっています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、入職して間もない職員を除いて項目毎に担当者を決めてまとめられ、それを職員全員が目を通し、意見を出せるように取り組みました。前回の評価の結果を受けて、職員会議で家族等への報告についてや評価への取り組み方についてなど、前向きに話し合い、できることから取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者や家族をはじめ、地域住民代表、民生委員、市職員、元老人福祉センター所長等が参加し、2か月に1回開催されています。会議は花見等の行事を兼ねたり、認知症の理解を深めるための勉強会、ホームの事業計画と現状報告を行うなどの内容となっています。また、参加者の意見交換もでき、有意義な会議になるよう取り組まれています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	困難ケースの相談のやりとりや市から講演の依頼があったり、常日頃から行き来し情報交換できる関係が築かれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、個々に作成したアルバムを見てもらい日常の暮らしぶりを伝え、頻りに電話をかけて些細なことも漏らさずに家族に報告されています。また、預かり金の出納帳を毎月事務局長と管理者が確認し、3か月に1度家族にも確認してもらい領収証を渡し金銭管理が行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に4～5回、行事を兼ねて家族会が開かれています。また、意見箱を設置していますが、意見が入ることがなく、来訪時や電話対応時に話しやすい雰囲気を作り、何気ない話の中から意見や要望を聞くようにされています。出された意見は、職員会議で対応策が話し合われています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員が得意なことを生かしたり一人ずつコミュニケーションをとりながら、仕事にやり甲斐や楽しみを持ってもらえるように配慮されています。新任の職員が馴染みやすいよう担当制とし、まず担当の利用者との馴染みの関係を築くことから始めて、一人ずつその関係を増やしていくよう努められています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり、1～2か月に1回グループホームの職員に必要な内容を選び参加できるよう調整されています。外部研修を受講した際にのみ研修報告書を記入し、定例会議でその内容を伝達しています。	○	内部研修を受講した際にも報告書を記入し、その内容を他の職員に伝達できるよう回覧や伝達研修等に取り組まれることを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に加入し、1年に4回程の勉強会や情報交換の場があり、管理者や職員が参加されています。他のグループホームからの研修を受け入れるなどの交流を持ちながら、当該ホームのサービスを振り返る機会とされています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には必ずホームに見学に来てもらい、レクリエーションや食事と一緒に過ごす時間を持ち、雰囲気や馴染めるかを見てもらっています。入居が決まれば、家族からも多くの情報をもらい環境を整え、本人が馴染めるように配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に暮らしながら、干し柿や梅干の作り方に助言をもらったり、家事や裁縫も教えてもらう場面が多くみられています。回想することを大切にしており、職員は戦争の体験や若い頃の話から多くのことを学び、悲しみや喜びを共感されています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動から本人の思いを引き出し、家族からも情報を得て職員間で検討されています。また、所定のアセスメントとセンター方式の一部を用いてその情報をまとめられています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを基に、家族や医師の意見を取り入れ、ケースカンファレンスを開き介護計画を作成されています。カンファレンスに出席できない職員からも事前にメモで意見をもらい、職員全員の意見を反映した介護計画となっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3か月毎に定期的に見直されています。毎日介護計画の実施状況を記録に残し、状況の変化を捉え現状に合っているかを確認する機会とされています。介護計画の実施の継続が困難な場合があるため、その内容や職員間の意思統一に向けて検討されています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望を聞き行きたい所への外出や日常の買い物、病院の通院介助などの個別支援をされています。また、併設の施設のサークル活動に参加したり、理美容サービスを受けることができるように支援されています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前のかかりつけ医を継続されるかどうかを家族と相談し、かかりつけ医とは家族と共に通院介助を行うこともあり、常に連携が取れています。また、ホームの提携医は定期的な受診以外にも併設の施設に来た際に、ホームに立ち寄ってもらえることもあり、利用者をはじめ職員にとっても安心できる関係が築かれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りの指針は明文化されていませんが、入居時に急変時の対応について延命処置の希望を文書で説明し同意を得られています。実際には重度化の状況に合わせて、ホームでの暮らしが継続できるかを医師や家族、職員と話し合いを重ねながら対応されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	尊敬の意が言葉に表れるように心がけており、不適切な言葉が見られた時には、その都度注意したり会議で話し合われています。法人では、個人情報やプライバシー保護の研修が行われています。入浴などではできる限り同性介助に努められています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの大まかなタイムスケジュールがあるが、個々の希望や状況に合わせた一日を過ごすことができるように支援されています。起床や朝食、就寝等もその人に合わせた時間になっています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の施設から食事が運ばれてきますが、月に4回は利用者に何が食べたいかを聞き、その日のチラシを見ながら買い物に行き一緒に食事づくりを楽しんでいます。毎日、盛り付けや配膳、食事も同じ食卓に着き同じものを食べながら食事の時間を楽しんでいます。ご飯はホームで炊き、匂いを感じることができ、音楽をかけることで更に食事の時間が楽しみな時間となるよう演出をされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午後の時間に希望に合わせて入浴の支援をされています。午前中や夜間の入浴は、希望や汚染などの必要があれば対応されています。同性介助を心がけ、一人ひとりゆったりと入浴できるように支援されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の食事の準備や洗濯物をたたんだり、花の水やりなどを利用者自身が役割として行われ、ホームがレクリエーションとして音楽や散歩、体操などを提供し希望に応じて参加してもらっています。亀岡のコスモス園の案山子コンテストには、職員と裁縫の得意な利用者を中心に作った案山子を毎年出展しており、入賞したことが励みとなり、続けていけるように支援されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの前の散歩道の先には観音様があり、4名程の利用者がお参りすることができるように支援されています。利用者の希望で買い物に行ったり、喫茶店に行ったり日常の外出支援をされています。また、個別外出計画を立てて外出する機会も多く作られています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアについて職員は理解しており、ホームの玄関や居室には鍵をかけず、自由に入出入りできるように対応されています。利用者によっては観音様まで行きたい時に利用者同士で行き、職員は出入りの確認と遠くからの見守りをされています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の施設と合同で消防署の立会いの下、地域の運営推進委員も参加し、年に2回の防災訓練が行われています。また、ホーム独自でも月に1回様々な場面を想定して災害訓練が行われています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が立てたバランスのとれた献立で食事が提供されています。毎回の食事摂取量と必要な方の水分摂取量は記録されています。また、利用者の状況に応じて刻み食や粥、カロリー制限の食事等にも対応されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く広いリビングは、明るく家庭的な家具が配置され、日よけにはよしずなどを利用されています。玄関や食卓には多くの花や観賞用の南瓜が飾られており、季節が感じられる配慮をされています。また、畳のスペースがあり、足ふみミンや囲炉裏、昔ながらのタンスを置き、以前の生活を回想したり懐かしむことができるよう空間づくりをされています。広い庭には近隣の方にも休憩してもらえるベンチを設置し、時には一緒にコーヒーを飲み交流される場所となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓があり洗面所が設置してある居室には、以前から使われていた棚やタンス、椅子、仏壇などを持ち込まれ、個々の利用者の生活に合わせて配置されています。また、孫の写真や案山子づくりの新聞の切り抜き、花などの本人の好きなものを飾り安心して生活できる居室となっています。		